令和７年９月１７日（水）

１６　日　目

（常任委員会審査結果報告及び決算特別委員会審査結果報告・質疑・討論・採決）
（常任委員会視察研修結果報告、議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

１．応招議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第６番	篠塚　啓一
第７番	志鳥　勝則	第８番	海老原友子
第９番	勝山　修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村　　稔	第12番	稲見　敏夫
第13番	小川　公威	第14番	稲川　　洋

２．出席議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第６番	篠塚　啓一
第７番	志鳥　勝則	第８番	海老原友子
第９番	勝山　修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村　　稔	第12番	稲見　敏夫
第13番	小川　公威	第14番	稲川　　洋

３．欠席議員

なし

４．職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長　大山　光夫　　書記（総務係長）　山崎　圭美

書記（主事）　石川　雄大

５．執行機関より出席した者は、次のとおりである。

町　　長	星野　光利	副 町 長	和田　裕二
教 育 長	増渕　　忍	総務課長	星野　和弘
企画課長	柴　　光治	税務課長	信夫　一行
住民課長	髙橋　文枝	地域生活課長	沢邉　　孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野　知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本　勝彦	商工課長	保坂　武志
都市建設課長	鈴木　伸司	建築課長	星野　敏克
上下水道課長	猪瀬　保夫	会計管理者兼会計課長	日野　妙子
教育総務課長	佐藤　史久	生涯学習課長	深谷　　昇
デジタル推進室長	田仲　進壽		

６．本会議の事件は、次のとおりである。

日程第１　　議案第５１号から議案第５７号まで及び議案第７０号の常任委員会審査結果報告について

日程第２　　議案第６３号から議案第６９号までの決算特別委員会審査結果報告について

日程第３　　議員の派遣について

日程第４　　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前１０時００分　開議

○議長【稲川　洋君】　皆さん、御起立願います。

（全員起立）

○議長【稲川　洋君】　おはようございます。

（議員・執行部　一同礼）

○議長【稲川　洋君】　御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が大変暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただ今の出席議員数は１３人です。

○議長【稲川　洋君】　日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川　洋君】　日程第１、議案第５１号から議案第５７号まで及び議案第７０号の常任委員会審査結果報告についてを議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和７年９月１７日

上三川町議会議長　稲川　洋　様

上三川町議会総務文教常任委員会

委員長　松本信明

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

１　審査事件

（１）議案第５１号　工事請負契約の締結について（橋梁補修工事）

（２）議案第５２号　上三川町職員の育児休業等に関する条例及び上三川町職員の勤務時間及び休日、休暇に関する条例の一部改正について

（３）議案第７０号　財産の取得について（避難所生活環境整備資機材等）

２　審査日

令和７年９月８日

３　結果

議案は、いずれも原案どおり可決とする。

令和７年９月１７日

上三川町議会議長　稲川　洋　様

上三川町議会産業厚生常任委員会
委員長　志鳥勝則

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

１　審査事件

（１）議案第５３号　宇都宮市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について

（２）議案第５４号　下野市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について

（３）議案第５５号　壬生町と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について

（４）議案第５６号　上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

（５）議案第５７号　上三川町放課後児童クラブの指定管理者の指定について

２　審査日

令和７年９月８日

３　結果

議案は、いずれも原案どおり可決とする。

○議長【稲川　洋君】　これより委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。２番、総務文教常任委員長、松本信明君。

（２番・総務文教常任委員長　松本信明君　登壇）

○２番・総務文教常任委員長【松本信明君】　総務文教常任委員会の審査結果について御報告いたします。

９月２日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第５１号、議案第５２号及び議案第７０号の３件であります。９月８日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

総務課所管の議案第５１号では、塗料の基準は入札の使用塗料指定条件として入っているのかという質問に対し、工事としては３層塗りとしており、それぞれ基準を満たしていることを工事施工前に確認しているとの説明がありました。

議案第５２号では、本条例における育児期とは何歳までかという質問に対し、部分休業は就学前まで、両立支援制度の意向確認は３歳の誕生日の１カ月前までであるとの説明がありました。

議案第７０号では、財源の内訳に関する質問に対し、国の新しい地方経済・生活環境交付金（地域防

災緊急整備型）を活用し、国の補助が５０％、町の負担は残りの５０％となるが、そのうち８０％が特別交付税となるため、町の負担は実質１０％となるとの説明がありました。

また、備品の保管場所に関する質問に対し、今回の備品の配備に合わせて国の交付金を活用し、各小・中学校に倉庫を配備するほか、災害時等に迅速に対応できるよう、町の水防倉庫、上三川小学校２階保管庫の整理も実施するとの説明がありました。

審査の結果、議案第５１号、議案第５２号及び議案第７０号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和７年９月１７日、総務文教常任委員長、松本信明。

○議長【稲川　洋君】　次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。７番、産業厚生常任委員長、志鳥勝則君。

（７番・産業厚生常任委員長　志鳥勝則君　登壇）

○７番・産業厚生常任委員長【志鳥勝則君】　それでは、産業厚生常任委員会の審査結果について御報告いたします。

９月２日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第５３号から議案第５７号までの５件であります。９月８日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について報告いたします。

住民課所管の議案第５３号から第５５号では、住民票の写し等の手数料に関しての質問に対し、手数料は各市町村の手数料条例で設定されているため今までとは変わらず、宇都宮市、下野市の住民票は３００円、壬生町は２００円、上三川町は昨年の手数料の改定で３００円となっている。

今まで住民票を宇都宮市、下野市、壬生町で取ることができていたが、廃止することによって取れなくなってしまうのではという質問に対し、２市２町の事務委託では取れなくなってしまうが、コンビニ交付等が利用できる。上三川町のマイナンバーカードの保有率は８０％を超えているので、ほとんどの方は住民票の写しをコンビニで取ることができる状況になっているとの説明がありました。

上下水道課所管の議案第５６号では、一般職員と別に企業職員で定める必要があるのかという質問に対し、上下水道課職員は、公営企業法により公営企業職員として扱われるため、これに基づき改正を要する部分ができてしまう。また、上三川町の特定事業主行動計画であるすくすく応援プランに関した体制整備の一環かという質問に対し、特定事業主行動計画では、男性の育児休業の取得率などを目標に掲げているが、上下水道課の職員である企業職員も町職員と同様に対象となっており、仕事と育児を両立できる環境を整えるため今回の改正が行われているとの説明がありました。

子ども家庭課所管の議案第５７号では、児童がどのクラブになるのか、保護者の希望は取っているのかという質問に対し、希望は取っておらず、指定管理者の方で兄弟やお迎え、相性などを含めて調整していると聞いている。

また、以前の保護者会の運営から指定管理者になったことによる保護者の反応はという質問に対し、保護者会時代は金銭以外にも保護者の負担が一部あったが、簡素化され負担が減りよかったという声や、金銭面では、以前は金額がクラブごとに異なっていたため、高くなったところは安くしてほしい。高か

ったところは安くなってよかったという声があるとの説明がありました。

審査の結果、議案第５３号から議案第５７号までは全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和７年９月１７日、産業厚生常任委員長、志鳥勝則。

○議長【稲川　洋君】　常任委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　質疑ないものと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第５１号「工事請負契約の締結について（橋梁補修工事）」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第５１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５２号「上三川町職員の育児休業等に関する条例及び上三川町職員の勤務時間及び休日、休暇に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第５２号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５３号「宇都宮市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第５３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５４号「下野市と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第５４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５５号「壬生町と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託の廃止に係る協議について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第５５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５６号「上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第５６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５７号「上三川町放課後児童クラブの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第５７号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７０号「財産の取得について（避難所生活環境整備資機材等）」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第７０号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川　洋君】　日程第２、議案第６３号から議案第６９号までの決算特別委員会審査結果報告についてを議題といたします。

決算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和７年９月１７日

上三川町議会議長　稲川　洋　様

上三川町議会決算特別委員会

委員長　志鳥勝則

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

１　審査事件

（１）議案第６３号　令和６年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について

（２）議案第６４号　令和６年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（３）議案第６５号　令和６年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（４）議案第６６号　令和６年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

（５）議案第６７号　令和６年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（６）議案第６８号　令和６年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

（７）議案第６９号　令和６年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

２　審査日

令和７年９月１０日（水）、１１日（木）

３　　審査委員

委員長　　志鳥勝則

副委員長　松本信明

委員　　篠塚啓一

鶴見典明

上村康幸

海老原友子

小川公威　　計７人

４　審査結果

議案第６３号から議案第６７号までは、認定する。

議案第６８号及び議案第６９号は、可決及び認定する。

○議長【稲川　洋君】　これより決算特別委員長の報告を求めます。７番、決算特別委員長、志鳥勝則君。

（７番・決算特別委員長　志鳥勝則君　登壇）

○７番・決算特別委員長【志鳥勝則君】　令和６年度決算に係る決算特別委員会の審査結果について御報告いたします。

去る９月２日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、９月１０日、１１日の２日間、篠塚啓一委員、鶴見典明委員、上村康幸委員、海老原友子委員、小川公威委員、副委員長に松本信明委員と、私、志鳥の計７人が出席し、審査を行いました。

なお、委員会の結果報告につきましては、お手元の審査結果報告書における各会計の主な質疑の朗読をもって代えさせていただきます。

報告書の２ページをお開きください。

一般会計の歳入決算額は１３９億８，５２９万８，７９２円、歳出決算額は１２５億９，０９３万５，９０９円、形式収支額は１３億９，４３６万２，８８３円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は９億７，３５７万３，８８３円となっております。

各特別会計における歳入歳出差引額は、国民健康保険事業特別会計で５，６３１万２，２１８円、介護保険事業特別会計１億１，９９３万５，３９３円、後期高齢者医療特別会計で８６４万１，３９１円、農業集落排水事業特別会計で８９万９，４８２円となり、各会計とも黒字決算で計上しております。

水道事業会計では、収益的収入及び支出の決算で、当年度純利益が２，８４６万３，０７３円となっております。また、下水道事業会計では、収益的収入及び支出の決算で、当年度純利益が２，８３９万７，０１４円となっております。

次に、審査過程における各会計の主な質疑について報告いたします。

一般会計の歳入では、児童福祉費負担金に関する質問に対し、保育所扶養義務者からの保育料は、年

度途中に第２子の保育料が無償化になったことから対前年度比で約１，０００万円の減額となっているが、減額分の２分の１は県補助金であるとの説明がありました。

一般会計の歳出のうち、総務費では、ＬＥＤ防犯灯に関する質問に対し、令和６年度の設置実績としては、新設が２６件、修繕が２件、移設が５件であるとの説明がありました。また、書かない窓口に関する質問に対し、タブレットＰＣを住民課に４台、税務課に１台、健康福祉課に１台、子ども家庭課に１台設置しているとの説明がありました。

次に、民生費では、社会福祉協議会への補助金に関する質問に対し、運営費については職員の法定福利費など、事業費についてはタクシー券の配布や紙おむつを支給する事業などにおいて、実績が当初見込みより少なく、出納整理期間において補助金の返還があったことにより、約２０１万円の残となったとの説明がありました。

次に、衛生費では、クリーンパーク茂原及びエコプラセンターにおけるごみの処理量に関する質問に対し、令和４年度が６４０２．５６トン、令和５年度が６２０２．３５トン、令和６年度が６１０４．５６トンと削減してきているとの説明がありました。

次に、農林水産業費では、田んぼダム事業に関する質問に対し、令和２年度から令和６年度までの５カ年事業として実施し、目標整備面積１０４ヘクタールを達成した。まずは設置した箇所の排水の抑制機能等、有効性について検証する期間を設け、今後どうしていくか検討を進めていきたいとの説明がありました。また、土地利用型経営体育成事業に関する質問に対し、令和６年度の実績として、６経営体に対し、コンバイン１件、トラクター３件、トラクターオプション２件、乾燥調製施設１件の購入補助を行った、との説明がありました。

次に、土木費では、公園管理に関する質問に対し、令和６年度の実績として、１６公園１１自治会の皆様に公園愛護清掃活動などでご協力いただいたとの説明がありました。

次に、教育費では、中学生海外派遣事業に関する質問に対し、令和６年度は約４割の２０万円を自己負担とし、３４人の応募があり１６人を派遣したとの説明がありました。また、心理相談員に関する質問に対し、町費で２人、県費で３人を配置し、小学校に月２回程度、中学校に週１回程度訪問し、対応しているとの説明がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、一般被保険者高額療養費に関する質問に対し、令和６年度の総数は延べ３，８５６件で、そのうち病院へ直接支払う現物給付が２，００６件、償還払いが１，８５０件であるとの説明がありました。

次に、水道事業会計では、更新需要のピーク及び、今後の水道事業の経営等についての質問に対し、本町水道施設の第一次建設ピークが１９９０年代であり、実耐用年数５５年として考えると、２０４０年代には更新需要のピークが来ると認識している。今後は、給水人口の減少や節水機器の普及等により、水道料金収入が減少することが見込まれます。更に、物価高騰等における費用の増加も見込まれます。現在、施設ごとの更新計画を見直しているところであり、今後、これらを踏まえた経営戦略の見直しを図ることで、持続可能な水道事業の経営に努めていく予定であるとの説明がありました。

審査の結果、議案第６３号から議案第６７号までは全員賛成で決算を認定することに、議案第６８号及び議案第６９号は全員賛成で剰余金の処分を可決及び決算を認定することに決定いたしました。

以上、御報告といたします。

令和７年９月１７日、決算特別委員長、志鳥勝則。

○議長【稲川　洋君】　委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第６３号「令和６年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第６３号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第６４号「令和６年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第６４号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第６５号「令和６年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第６５号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第６６号「令和６年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立全員です。したがって、議案第６６号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第６７号「令和６年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定すること

に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第６７号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第６８号「令和６年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第６８号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第６９号「令和６年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第６９号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　日程第３、議員の派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　日程第４、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許可いたします。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　令和７年第４回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、９月２日から９月１７日までの１６日間にわたり開会され、この間、報告事項や人事関係、条例関係、補正予算、決算認定など２５案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的な御審議をいただき、原案どおり可決、決定をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。

今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川　洋君】　それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、９月２日から本日までの１６日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心に御審議いただき、また、議会運営に御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和７年第４回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前１０時３４分　閉会